

組織の再編については2ヶ月間実施を見送り6月1日付けで実施し、法人事務局にあつては総務部の企画調整課と財務課を統合して『企画・財務課』とし、また、『福祉事業・研修部』を『人材育成部』に名称を変更し、福祉事業・研修部の組織下にあつた総合相談課及び中国帰国者支援・交流センターを地域福祉部に移管し、その役割が機能的・有機的に発揮できる運営体制にしました。

また、施設、事業所では、各種事業が一体的となつて運営している仙台北・県中央・仙台南・仙台西・なごみなの里地域福祉サービスセンターに地域支援センター機能を加えて、在宅の高齢者や障害者などの多様なニーズに対応したサービスを提供できる地域密着型の運営形態の組織に再編しました。

(2) 中長期経営プランの進行管理

中長期経営プランについては、7月に担当部署ごとに、このプランに基づき、5か年アクションプラン（具体的な行動計画）を作成し、今後は毎年度において事業評価を実施しながら、進行管理を行つていくことにしました。しかし、大震災により一部着手できない部署もあることから、アクションプランを見直し、実施することにしています。

(3) 地域支援センター建設による事業所の拡充

在宅高齢者などの多様なニーズに対応できる地域密着型の地域支援センターを

構築するため、「和風園」と「偕楽園」の移譲を機に、新組織なごみなの里地域福祉サービスセンター組織下の「地域支援センターなごみな」の建設による事務所の拡充について、平成24年4月を目途に検討していましたが、大震災の影響により同年12月開所の予定となりました。

8 設置施設の健全な運営

(1) 移譲を受けた宮城県立社会福祉施設の健全な運営

4月1日付けで宮城県から移譲を予定していた社会福祉施設「和風園」、「偕楽園」及び「太白荘」については、固定資産物は予定のとおり移管を受けました。しかし、建物は震災により被害を受けたため、その復旧工事が終了してから移管されることになり、無償貸与で運営しています。ただし、「太白荘」については、4月1日から当会に移管されています。

利用者の生活（自立）支援にあつては、利用者及びその家族のニーズなどに沿つてケアプランを作成し、サービスを提供するとともに、安心・安全に暮らせる環境づくりを重点的に取り組みました。

(2) なかやま山荘の経営改善

老人休養ホーム「なかやま山荘」の運営については、震災後は大崎市との協定により被災住民の二次避難所として積極的に受け入れを行ったため、利用客数は上半期においては一時的に前年度と対比して増加したものの、被災住民の方々が仮設住宅などに移行した後は、例年と比較して

利用客数は落ち込んでおり、これまで経営改善5か年計画により利用客数の増加促進などに努めてきましたが、利用客数の減傾向に歯止めが効かず、抜本的な経営の改善には至っていません。

なかやま山荘運営検討委員会では、経営改善5か年計画の終期にあたり、これまでの利用客の推移や経営状況などを参考に検討した結果、本会において経営を継続することは極めて困難であるという結論に至り、山荘の譲渡や廃止などの検討を示唆しています。

法人としては、このことを踏まえて早急に経営の存続などについて検討することとしています。

9 指定管理施設の適正な運営

宮城県及び岩沼市の指定管理下で運営する社会福祉施設などについては、施設種別の目的に沿つて利用者及びその家族のニーズなどに対応したサービスを提供し、生活（自立）支援を行い適正な運営に努めました。

また、障害者自立支援法の改正などに伴い、「宮城県船形コロニー」及び「宮城県第二啓佑学園」は11月に新事業体系へ移行し、残りの「宮城県援護寮」、「ひまわりホーム」、「宮城県啓佑学園」は平成24年4月に移行しています。

「宮城県介護研修センター」及び「宮城県援護寮」については、宮城県から引き継ぎ指定を受けています。

10 人材育成への取り組み

7(2)中長期経営プランで、平成24年度を目途にキャリアアップと連動した職員研修体系を構築する予定でしたが、大震災の影響で着手することができず、次年度において検討することになりました。

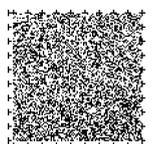
新規採用職員には時代のニーズの変化に対応できる職員を育成するため、法人及び施設・事業所と連携して計画的に新任職員研修を開催するとともに、今回は大震災で被災した地域でのボランティア活動を実施しました。

11 より適正な法人運営の確立

運営上の課題・問題点などを横断的に検討するため、権利擁護・危機管理・サービス向上ワーキンググループの体制整備を行うとともに、各種事務事業の評価や組織の再編を実施するなど、経営機能の充実・向上、リスク管理の徹底に努めました。

12 東日本大震災に伴う支援活動の実施（大震災により追加変更）

東日本大震災への対応で述べたとおり、県災害・被災地社協等復興支援V Cの運営を通して、関係諸団体と連携・協働により、組織的・継続的に被災地社協及び被災住民などの自立・復興に向けた支援を実施しました。

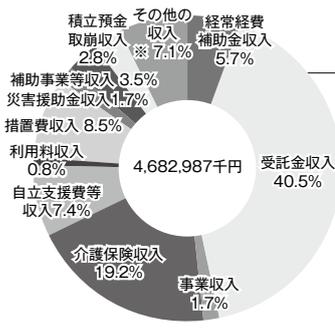


平成23年度 一般会計資金収支決算の概要

本会の会計は一般会計と8つの特別会計がありますが、平成23年度の一般会計の収支の概要は以下のとおりです。

○収入の部 単位：円

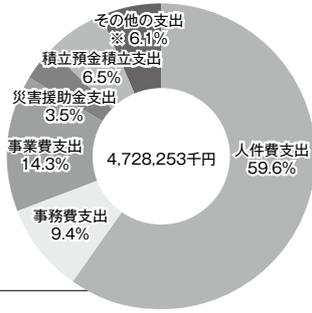
科目名	決算額
経常経費補助金収入	260,973,693
受託金収入	1,898,677,905
事業収入	78,617,003
介護保険収入	897,898,395
自立支援費等収入	345,242,269
利用料収入	39,484,896
措置費収入	400,085,950
災害援助金収入	77,859,627
補助事業等収入	159,212,075
積立預金取崩収入	129,807,402
その他の収入※	395,127,864
雑収入	34,657,876
受取利息配当金収入	30,752,707
助成金収入	3,209,656
私的契約利用料収入	3,610,000
会費収入	7,477,351
寄附金収入	3,245,559
分担金収入	701,421
負担金収入	476,000
会計単位間繰入金収入	14,391,984
経理区分間繰入金収入	265,408,727
施設整備等補助金収入	5,487,052
施設整備等寄附金収入	7,150,650
その他の収入	18,558,881
収入計	4,682,987,079



収入

○支出の部 単位：円

科目名	決算額
人件費支出	2,815,895,308
事務費支出	442,989,987
事業費支出	675,330,358
災害援助金支出	167,480,000
積立預金積立支出	303,142,713
その他の支出※	323,415,103
固定資産取得支出	38,487,167
助成金支出	5,750,200
負担金支出	1,550,000
会計単位間繰入金支出	0
経理区分間繰入金支出	265,408,727
その他の支出	11,794,389
流動資産資産評価減等による資金減少額等	424,620
支出計	4,728,253,469

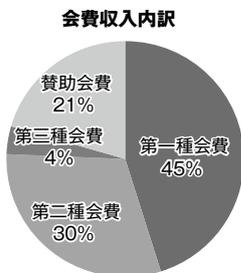


支出

平成23年度会費の用途について

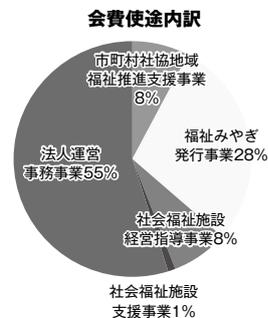
1. 会費収入内訳

会費種別	金額
第一種会費 市町村社協様	3,375,351円
第二種会費 福祉施設・ 保育所等様	2,282,000円
第三種会費 福祉関係団体様	285,000円
賛助会費 企業・個人様	1,535,000円
合計	7,477,351円



2. 会費使用内訳

内容	金額
①市町村社協地域福祉推進支援事業 ● 県民の皆様へ地域福祉の課題を理解していただく機会として「社協フォーラム」の開催 ● 地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	579,277円
②福祉みやぎ発行事業 ● 「福祉みやぎ」の発行・・・年5回、1回あたり14,500部発行	2,142,420円
③社会福祉施設経営指導事業 ● 福祉施設、市町村社協などの方を対象とした事業運営や労務・会計管理に関する相談への支援など	577,037円
④社会福祉施設支援事業 ● 児童福祉施設、里親会などと共に就職などで自立をする児童を対象にした激励会の実施	75,116円
⑥法人運営事務事業 ● 理事会及び評議員会開催経費、事業・決算報告書印刷費、法人本部事務諸経費など	4,103,501円
合計	7,477,351円

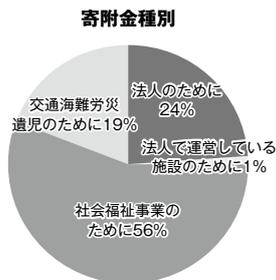


平成23年度寄附金の用途について (法人事務局分)

寄附金については、前年度分の収入を基に用途を検討し、翌年度に予算化し執行しています。

1. 寄附金収入内訳

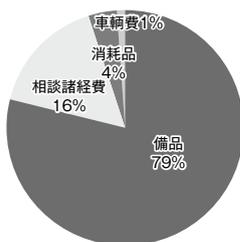
寄附金種別	金額
法人のために	470,000円
法人で運営している施設のために	7,200円
社会福祉事業のために	1,109,394円
交通海難防災遺児のために	362,965円
合計	1,949,559円



2. 寄附金使用内訳

一般寄附金	金額
①備品 ● 本会運営施設へのAED及び手指乾燥機などの設置	1,541,820円
②相談諸経費 ● 弁護士等による県内移動相談に係る経費	320,000円
③消耗品 ● AEDパッドの定期交換など	75,747円
④車輦費 ● 寄附車輦公用車に係る諸経費	12,300円
合計	1,949,867円

寄附金使用内訳 (一般寄附金)

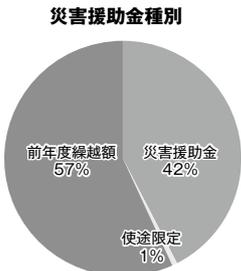


災害援助金収入の用途について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、全国から寄せられたご寄附を通常の寄附と区別し、災害援助金として収受しています。また、用途については、主に地域福祉推進を担う市町村社協の復興支援のための助成金として支出しました。

1. 災害援助金種別

種別	金額
災害援助金	77,549,627円
使途限定	1,300,000円
前年度繰越額	103,860,664円
合計	182,710,291円



2. 災害援助金使用内訳

内容	金額
①災害助成金 ● 県内市町村社協への震災復興に係る支援金の助成	167,480,000円
②業務委託費 ● 本会発行の東日本大震災記録誌の作成費など	9,340,000円
③車輦取得費 ● 災害支援車輦の購入(寄附者より使途の限定があったもの)	1,295,600円
次年度繰越額	4,594,691円
合計	182,710,291円

